

令和2年度

所管事務調査報告書

- 1 総務委員会
- 2 社会文教委員会
- 3 産業建設委員会
- 4 予算決算委員会
- 5 議会運営委員会
- 6 リニア推進特別委員会

令和3年3月19日

飯田市議会

所管事務調査報告書

委員会名	総務委員会
調査研究テーマ	市民が誇りを持てる「環境モデル都市」「環境文化都市」の実現に向けて
テーマ設定の背景	<p>少子高齢化、人口減少社会にあつて、各自治体における政策施策は、つまるところ「人口減少」をいかに食い止めるか、という課題への対応に収れんしてきて、飯田市においても総合計画「いいだ未来デザイン2028」では、12の基本目標が総て直接間接的に「人口減少対策」に結びついている。</p> <p>「人口減少対策」の柱は「交流人口、関係人口の増加」を基盤とした「移住定住促進」であり、これを押し進めるには、働く場所や住まいの確保を前提に幾つかの分野におけるそれぞれの自治体が持つ強みを磨き上げ、特化させ、それをブランドとして発信していく必要がある。と同時に、そこに暮らす人々がそのブランドをしっかりと認識して誇りとしなければならず、市民の誇り（シビックプライド）の醸成が必須と言える。</p> <p>この考え方からして、総務委員会の所管において、飯田市の強みであつて市民の誇り（シビックプライド）となり得るものとしては、他の自治体に先駆けていち早く環境に視点をあてた取り組みを進めてきたことと、ごみの分別に代表されるように市民の皆様の環境に対する意識の高さからも、飯田市の「環境への取り組み」は、十分にその候補になり得るものと考えられる。</p> <p>飯田市は、平成19年には将来のまちのあるべき姿として市議会の主導のもとで「環境文化都市宣言」を決議し、平成21年には地球温暖化対策に高い目標を掲げて積極的に取り組む自治体である「環境モデル都市」の指定を受けている。しかし、この環境モデル都市については、全国で23の自治体しか選ばれておらず、長野県内でも唯一指定を受けている飯田市でありながら、現状では市民の誇りとなるまでには至っておらず、また「環境文化都市宣言」に添った施策展開が十分に為されているとは言えない状況にあるものと考えている。</p> <p>そこで、この「環境モデル都市」の指定と「環境文化都市宣言」を生かし、「環境モデル都市」と「環境文化都市」の姿を明確にしつつ、その実現に向けた政策提言を行うとともに、飯田市の「環境への取り組み」が市民の誇り（シビックプライド）へとつながる道を探求することを、当委員会の調査研究のテーマとして取り組むこととした。</p>
調査研究の経過・結果	<p>〔課題整理〕</p> <p>令和元年度の議会報告会において、サブテーマを「まずは、身近な環境問題について考えてみましょう」としたことから、市民の皆様が環境に対して日頃感じておられる様々な意見が出された。市内7ブロックごととそれぞれ課題が出されたが、各ブロック共通の傾向として「ポイ捨てや不法投棄は特定の場所（人目につきにくく車が停めやすい、木や雑草が生い茂っている、耕作放棄地、川沿い、側溝など）で行われている、ポイ捨ての多くはコンビニのレジ袋に飲食料品の容器を入れたままの物が多い。」といった点がわかった。その上で、前向きな考え方として「ポイ捨てや不法投棄問題への対策については、ごみを捨てられない、捨てにくい状態にしておくことが大切」との認識が共有された。</p> <p>・参加頂いた方で、飯田市が環境モデル都市の指定を受けていることを知っていたのが4割、環境文化都市宣言を出していることを知っていたのが1割であり、総務分科会には環境への関心のある方が参加されているなかでこの結果であることを思うと、この点についてまだまだ市民に認知されていない状況がわかった。</p> <p>・環境全般について、ブロックごとにそれぞれ課題を抱えておられることがわかり、環境美化については、各地区まちづくり委員会でそれぞれに工夫して取り組まれていることが伺えた。</p> <p>議会報告会はブロック単位で行われるため、ブロックの傾向は掴めるものの、地区単位の状況や課題の把握は不十分な面は否めない。そこで、共通認識となった「ごみを捨てにくい環境づくり」をテーマに、各まちづくり委員会単位で意見交換を行うことで、地区ごとの課題の把握や独自の取り組みを知る機会とし、「誇りを持てる『環境モデル都市』『環境文化都市』の実現」への意識醸成の場としたいと考えた。</p>

〔取組経過〕

○令和元年7月 調査研究テーマ決定

議会報告会を起点とする政策サイクルの取り組みとして「市民が誇りを持てる『環境モデル都市』『環境文化都市』の実現に向けて」を調査研究のテーマとすることを決定

○令和元年7月 管外視察

飯田市と同時期に「環境モデル都市」の指定を受けた、高知県檜原町の取り組みにおいて「低炭素社会の実現に向けて、町民との絆を強める公民協働による仕組みづくり」を学ぶ。

○令和元年7月～9月 行政評価

5回の会議を経て、環境に関わる基本目標戦略も含めた行政評価を行う。

○令和元年9月 行政評価による提言

基本目標10「豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる」について、環境文化都市の実現に向けては、市民の日常での取り組みが欠かせないことから、「3Rの徹底など、市民が日常で意識して取り組めるテーマにもう少し力点をおいて、一般市民レベルでの取り組みを具体化し、結果が見えるようにしていくことで、シビックプライドの構築」に取り組むよう提言を行う。

○令和元年10月 議会報告会（市内7ブロック）

メインテーマに「市民が誇りを持てる『環境モデル都市』『環境文化都市』の実現に向けて」サブテーマを「まずは、身近な環境問題について考えてみましょう」として意見交換を行う。

○令和元年10月～12月 議会報告会で出された意見についての確認と整理分類を行った後、担当課へのヒアリング、意見交換を経てまちづくり委員会へ回答する。

○令和2年1月 各まちづくり委員会との意見交換会の実施を決定

○令和2年2月 各まちづくり委員会との意見交換会実施の依頼

○令和2年2月～3月 各まちづくり委員会との意見交換会実施

2月21日の座光寺地区を皮切りに、3月18日の下久堅地区まで17地区のまちづくり委員会と「ごみを捨てにくい環境づくり」をテーマに意見交換会を実施。

○令和2年4月 意見の取りまとめと内容別に9つの項目に整理分類

○令和2年5月 整理分類したものを担当課に伝え、見解を出してもらう

○令和2年6月 担当課の見解を受けて、論点を整理

○令和2年7月 管内視察

ポイ捨て、不法投棄の多い場所として、県道田中乱橋線峠付近、上川路大畑線、時又中村線を現地視察。

○令和2年7月～9月 担当課へのヒアリング、意見交換

まちづくり委員会との意見交換会で出された意見を整理分類、整理した論点に従って、4回にわたり委員会勉強会にて担当課へのヒアリング、意見交換を行う。

○令和2年7月～9月 行政評価

5回の会議を経て、環境に関わる基本目標戦略も含めた行政評価を行う。

○令和2年9月 行政評価による提言

基本目標10「豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる」について、委員会の調査研究テーマである「環境モデル都市」「環境文化都市」の実現を意識した取組への意欲が感じられないことから「『環境モデル都市』『環境文化都市』を実現することを明記し、そのあるべき姿をどう構築していくか、という強い意思をもって戦略を組み立てるべき」との提言を行う。

○令和2年10月 議会報告・意見交換会（市内7ブロック）

メインテーマは前年と同様「市民が誇りを持てる『環境モデル都市』『環境文化都市』の実現に向けて」とし、まちづくり委員会との意見交換を経てサブテーマを「環境について大人も子どもも互いに学び合い、共に実践する飯田市に」として意見交換を行う。

○令和2年10月～12月 議会報告会で出された意見についての確認と整理分

類を行った後、担当課へのヒアリング、意見交換を経てまちづくり委員会へ回答する。

○令和2年11月～12月 総務委員会協議会勉強会

「21' 飯田環境プラン第5次改訂版(案)」「飯田市一般廃棄物(ごみ)処理計画(案)」「飯田市地球温暖化対策実行計画(第3次飯田市環境モデル都市行動計画(案))」他について、担当課よりの説明と意見交換を行う。

○令和2年12月 一般質問における委員会代表質問的な質問

市長が代わり「新環境文化都市」創造プランを掲げていることから、定例会の一般質問において、総務委員会の調査研究テーマとの整合性の確認も含めて総括的な質問を行い、市長の見解を質した。

〔調査研究結果〕

・まちづくり委員会との意見交換会では、環境に対する各地区独自の取り組み、ごみを捨てにくい環境づくり、ポイ捨て不法投棄、ごみ出し集積所、分別、野生動物関連などの身近な問題から、再生可能エネルギーをはじめとした地球温暖化対策など環境に関して幅広いご意見を頂くことができた。意見交換会を通じて出された意見や質問項目等については、内容別に9つの項目に分類し論点を整理して担当課との協議を行った。その結果について「環境課との勉強会における意見交換の状況」として、令和2年度の議会報告・意見交換会において回答した。

・令和2年度の議会報告・意見交換会におけるメインテーマは前年と同様に設定したが、まちづくり委員会との意見交換を経てサブテーマを「環境について大人も子どもも互いに学び合い、共に実践する飯田市に」とした。そこでは「市民の間に『ごみをどこの集積所に出してもよい』という誤った認識が広まっている」といった意見があり、全ブロックで同様の状態にあることが確認されたため、担当課に申し入れて改めて市の公式見解を各まちづくり委員会に回答した。

・委員会の調査研究のテーマである「市民が誇りを持てる『環境モデル都市』『環境文化都市』の実現に向けて」については、委員会からの政策提言に沿って、第5次飯田環境プランにおいて、次の4年間で「環境文化都市」の「再構築」の期間として位置づけ、「環境の飯田市」として特徴づけてきた長所を、より市民全体のものとする「土壌づくり」の期間と明記した。

また、ともすると環境への取り組みの力点が事業者に向けられがちだったが、市民・地域・事業者の取組事例が具体的に示され、市民が日常で意識して取り組めるテーマにも取り組みの幅が広がった。

また、議会報告会、まちづくり委員会との意見交換会を通じては、「環境文化都市」を実現するためのキーワードとして「好事例の横展開」「成果や数値の見える化」「子ども達の取り組み」の3つを見出している。いずれも市民の意識をどう高めていくか、に関わる事柄で、このキーワードを基に委員会としての政策提案を行うこととする。

委員会名	社会文教委員会
調査研究 テーマ	「子どもを見守り育む地域社会について」 ～「社会的処方」による地域のつながりが子育ての孤立を救う～
テーマ設定の 背景	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の報道では、児童虐待やいじめなど子どもを取り巻く悲しい事件があとを絶たない。児童虐待やいじめ問題は、家庭の中や学校の中といった「閉じた環境」の中で発生する特性があり、大きな話題になったとしても、他人事として捉えられがちである。 ・少子化・核家族化の進行、地域のつながりの希薄化により、子どもや家庭を取り巻く社会環境が大きく変化する中、国も「子ども・子育て支援法」や「いじめ防止等のための基本方針」などを改定している。 ・飯田市においては、「第二期子育て応援プラン（令和2年度～令和6年度）」の策定や「飯田市小中学校 いじめ対策指針」の改定に着手しており、今後は具体的な計画の推進が期待されている。 ・委員会の調査研究活動として、虐待やいじめなどの発生を地域として予防できるよう、「地域の応援による子育てや見守り」や「共助の実践による地域福祉の充実」について、調査研究を進める。 ・さらに、いいだ未来デザイン2028の「目指すまちの姿」に繋げることを目指し、「子どもを見守り育む地域社会について」を調査研究テーマに掲げる。 ・地域の温かな声かけが家庭の中に届くような、風通しのよい地域づくりを考えていく。
調査研究の 経過・今後の 取り組み	<p>[課題整理]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待に関しては、現状や虐待防止に関する取り組みを把握し、委員会としての取り組みの方向性を検討する。 ・特に、市の相談窓口である「飯田市こども家庭応援センター（ゆいきっず）」の状況に関しては、関係機関との連携も含めて調査研究を進める。 ・また、「地域の応援による子育てや見守り」の視点で、各地区の取り組みについても調査研究する。 ・小中学校のいじめ対策に関しては、現状やいじめ防止に関する取り組みを把握し、委員会としての取り組みの方向性を検討する。 ・議会による行政評価や予算審査・決算審査においても、調査研究活動と連動させて、「児童虐待」や「いじめ」を防止する視点をもって審査に臨む。

<p>調査研究の 経過・今後の 取り組み</p>	<p>[取扱経過]</p> <p>[令和元年]</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 7月2～4日 管外視察 <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県奈良市：奈良市いじめ防止基本方針について ・滋賀県草津市：草津市子ども・子育て支援事業計画について ➤ 7月22-23日 委員会（分科会） ※議会による行政評価：説明質疑 ➤ 8月6日 委員会（分科会） ※行政評価意見集約 ➤ 9月10-11日 委員会（分科会） ※決算認定審査を通しての質疑 ➤ 9月11日 課題共有型円卓会議 <p>◇飯田市の「子ども家庭支援の現状」と課題の共有 ～子どもを虐待から守るために～</p> <p>[進行・コーディネーター役] 龍谷大学 政策学部 教授 土山 希美枝 氏</p> <p>[話題提供者]</p> <ul style="list-style-type: none"> ①長野県飯田児童相談所 所長 塚田由美 氏 <ul style="list-style-type: none"> ・管内の「児童虐待」の実態について ②飯田市こども家庭応援センター（要対協事務局）所長 簗和巖 氏 <ul style="list-style-type: none"> ・市の子育て相談の実態や、子育ての行き詰まり予防の取組について ③飯田市教育委員会 教育相談員 大蔵和幸 氏 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育環境に何らかの問題が考えられる児童ケースについて ④飯田市主任児童委員長（NPO おしゃべりサラダ代表）松村由美子 氏 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て中の家庭の代弁者として <ul style="list-style-type: none"> ➤ 9月20日 議会による行政評価に関し市へ提言 いいだ未来デザイン2028 基本目標3、4、5、6、7に対しての提言 ➤ 9月25日 協議会勉強会 <ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会の運営について協議 ➤ 10月10月1日～10日 議会報告会（7ブロック） <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもを見守り育む地域社会について」を第2分科会のテーマとして設定し、意見交換を実施。課題共有型円卓会議の手法を応用し、話題提供者からの発表とグループセッションによる対話で構成。471件の意見が寄せられた。（社会文教委員会：委員7名／毎回交替して進行を担当） ・話題提供者からの発表 → グループセッション（数人のグループで話し合い） → 振り返りとまとめ（各グループからの発表） → 話題提供者のコメント ➤ 12月11日 協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会で寄せられた意見への対応協議・共有
----------------------------------	---

<p>調査研究の経過・今後の取り組み</p>	<p>[令和2年]</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 2月3日 協議会勉強会 ※執行機関側との意見交換、現状確認 ・「第二期子育て応援プランについて」(子育て支援課) ➤ 2月6日 協議会勉強会 ・執行機関側との意見交換、現状確認 ・「飯田市小中学校いじめ対策指針」の改定案について(学校教育課) ➤ 2月13日 協議会勉強会 ・今後の委員会活動(調査研究)について協議 ➤ 3月9・10日 委員会(分科会) ・当初予算審査を通しての質疑 ➤ 4月14日 管内視察(コロナの影響により中止※視察場所変更 7/3 実施) ・(当初案)[子育て支援課]地域子育て支援拠点事業 ➤ 5月8日 協議会勉強会 ・飯田市の「母子保健事業」について…保健課保健師と意見交換 ➤ 5月21日 協議会勉強会 ・地域福祉課題検討会について 健康福祉部と意見交換 書籍「社会的処方」の読み合わせ ➤ 6月14日 「社会的処方」オンラインイベントの視聴(有志) ➤ 6月18日 協議会勉強会 ・書籍「社会的処方」の読み合わせ ・議会報告会の分科会運営について協議 ➤ 6月24日 協議会勉強会 ・書籍「社会的処方」の読み合わせ ・議会報告会の話題提供者について協議 ・教育委員会公民館主事と意見交換 ➤ 7月3日 協議会勉強会 ・議会報告会の話題提供者について、7/29 話題共有型えんたく会議検討 ➤ 7月17日 協議会勉強会 ・7/29 話題共有型えんたく会議検討 ➤ 7月29日 課題共有型えんたく会議 ・飯田市の「子育ての現状」と課題の共有 ～『社会的処方』による地域のつながりが子育ての孤立を救う～ ・従来型の勉強会(執行機関側からの説明会)から脱却。議会、執行機関等の関係者が課題を共有し、一緒に語り合う場へ。 <p>[進行・コーディネーター役] ①龍谷大学 政策学部 教授 土山 希美枝 氏 [話題提供者]</p>
------------------------	--

	<p>②飯田市保健課 保健指導係長 片桐 礼子 氏 ・市の子育て相談の実態や、子育ての行き詰まり予防の取組について</p> <p>③座光寺保育園長 野神 美穂 氏 ・保育の現場から見える最近の「子育て環境」</p> <p>④飯田市立中央図書館 三穂分館長 久保田 初子 氏 ・地域活動から見える最近の「子育て環境」</p> <p>⑤NPO おしゃべりサラダ代表 松村 由美子 氏 ・つどいの広場から見える最近の「子育て環境」</p> <p>➤ 7月21・22日 委員会（分科会） ・議会による行政評価：説明質疑 ・協議会勉強会 ※課題に対し議員間で討議、方向性の共有</p> <p>➤ 8月5・6・7日 委員会（分科会） ・行政評価意見集約…議員間自由討議により提言及び提案事項の集約</p> <p>➤ 9月1・2日 委員会（分科会） ・決算認定審査を通しての質疑</p> <p>➤ 9月2日 委員会協議会 ・議会報告会に向けた意見交換</p> <p>➤ 9月10・11日 協議会勉強会 ・議会報告会に向けた意見交換</p> <p>➤ 9月23日 協議会勉強会 ・議会報告会に向けた意見交換</p> <p>➤ 9月30日～10月9日 議会報告・意見交換会 ・7ブロックで意見交換、第2分科会でえんたくの手法を応用して実施 ・テーマ：子どもを 見守り 育む 地域社会について （社会文教委員会：委員7名／委員が毎回交替して進行役を担当） ～「社会的処方」による地域のつながりが子育ての孤立を救う～ ・話題提供者からの発表 → グループセッション（数人のグループで話し合い） → 振り返りとまとめ（各グループからの発表） → 話題提供者のコメント</p> <p>➤ 10月26日 協議会勉強会 ・議会報告・意見交換会の振り返り及び分科会意見の扱いについて</p> <p>➤ 11月5日 協議会勉強会 ・議会報告・意見交換会の分科会意見の扱いについて</p> <p>➤ 11月13日 協議会勉強会 ・議会報告・意見交換会の分科会意見の扱いについて ・予算提言に向けて、議会報告・意見交換会での意見を取りまとめ</p> <p>➤ 11月18日 協議会勉強会 ・教育委員会との勉強会 ほか</p>
--	---

11月25日 予算決算委員会前期全体会で社会文教分科会座長から「コロナ禍における「子育ての孤立」を防ぐための予算措置」についての提言を報告し、委員会で共有。(全委員)

12月25日 本会議において予算決算委員長が、委員会の総意として「コロナ禍における「子育ての孤立」を防ぐための予算措置」についての提言を報告。本会議終了後、議長から市長へ提言書を手交。

- 12月7日 協議会勉強会
 - ・教育委員会との勉強会 ほか
- 12月11日 協議会勉強会
 - ・市立病院との勉強会 ほか
- 12月11日 協議会 ※議会報告会で寄せられた意見のまとめ

〔令和3年〕

- 1月7日 協議会勉強会
 - ・教育委員会との勉強会 ほか
- 2月8日 協議会勉強会
 - ・いいだ未来デザイン中期計画について
健康福祉部所管基本目標（6、7、8） 執行機関と意見交換 ほか
- 2月8日 協議会勉強会
 - ・いいだ未来デザイン中期計画について
教育委員会所管基本目標（3、4、5） 執行機関と意見交換 ほか
- 3月2・3日 委員会（準備会） ※当初予算審査を通しての質疑
 - ・所管事務調査等のまとめの確認
- 3月19日 本会議（閉会日）
 - ・所管事務調査 報告、所管部署へ提案

〔調査研究結果〕

- ・社会文教委員会では、「子どもを見守り育む地域社会について」を調査研究のテーマに据えて、2年間にわたり学習会や意見交換会を重ねてきた。同時に委員会としては、予算・決算の審査や「いいだ未来デザイン2028」への提言を通して、調査研究のテーマに関する活動を行ってきた。
- ・市では「第二期子育て応援プラン（令和2年度～令和6年度）」の策定や「飯田市小中学校 いじめ対策指針」を改定し、今後は具体的な計画の推進が期待されている。
- ・2年間の委員会活動では、「課題共有型えんたく会議」の手法を活用し、子育てに関わる団体や行政機関の皆さんとの意見交換を実施した。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・また、議会報告・意見交換会では、「えんたく」の手法を意見交換に活用し、地域活動などの「社会的処方」が孤立に悩む誰かの薬となることを願って、市民の皆さんと課題の共有に取り組んできた。・令和2年の議会報告・意見交換会では、『『社会的処方』による地域のつながりが子育ての孤立を救う』をテーマにしたところ、コロナ禍での子育てに関する悩みや要望を聴くことができた。特に緊急性の高い「情報発信の強化等」について、「予算に関する提言書」としてまとめ、予算決算委員会全体会で村松座長が報告した。本会議では予算決算委員長から報告がなされ、全議員が共有した後、議長から市長へ提言書が手交された。・令和3年度当初予算では、「三つの柱で市民の命と暮らしを守りつつ、新たなチャレンジ」として予算が編成され、新型コロナの対応を最優先としている。いまだ終息しない新型コロナは、地域のつながりを中断させて、心の不安を生み出している。これらに対応するためには、委員会で調査研究を進めてきた『『社会的処方』による地域のつながり』を構築することこそが重要である。・そこで、委員会での調査活動を踏まえ、課題解決のための提案事項を確認し、令和3年3月に関係部署に対する提案としてまとめた。 |
|---|

所管事務調査報告書

委員会名	産業建設委員会
調査研究テーマ	「遠山郷の指定管理施設の運営状況について」のさらなる調査研究と政策提案の検証
テーマ設定の背景	<p>1 調査研究の経緯</p> <p>飯田市の指定管理者制度導入による指定管理者については、議会においてその施設の運営・経営を巡ってたびたび議論されてきた。特に、経営状況の厳しい案件については、附帯決議を付して関係する議案の可決に至った経緯がある。産業建設委員会においては、平成28年3月の定例会における天龍峡温泉交流館、令和元年5月の臨時会における上村しらびそ高原施設がその例である。</p> <p>このため、産業建設委員会では、市の指定管理者に対する指導や助成のあり方について、議会としての監視と議論が一層求められることから、委員会の所管事務調査として取り組むことを決めた。</p> <p>三遠南信道、リニアの開通を見据えたとき、当委員会の所管する指定管理施設のなかでも、遠山郷の指定管理施設は、魅力あふれる地域の観光振興に寄与し、もって地域振興につながるべく、健全なる経営のもとに誘客を図ることを目指す必要があることから、その運営・経営状況を把握すべく指定管理者、およびその施設についての調査研究が適切と考え、所管事務調査に取り組んできた。</p> <p>令和2年6月までの調査状況をまとめて議会へ報告するとともに、調査結果に基づいた政策提案を執行機関に対して行った。また、このことは当該の地域はもとより、議会報告会・意見交換会などを通じて市内全地域へも報告を行った。</p> <p>この所管事務調査を生かして、他の市有施設、観光や他の産業分野等の政務調査・研究へ展開したいところであったが、新型コロナウイルス感染症対策等の影響から調査研究の進展が難しく、これまで取り組んできた所管事務調査である「遠山郷の指定管理施設の運営状況」について、さらなる調査研究と政策提案の検証を進めることとした。</p> <p>2 調査研究等の対象</p> <p>令和2年6月までの「遠山郷の指定管理施設等の運営状況について」の調査研究と政策提案の中心となった以下の2施設を調査研究等の対象とする。</p> <p>(1) 「しらびそ高原施設 天の川」(上村)</p> <p>(2) 「かぐらの湯」(南信濃)</p> <p><補足説明>南信濃地区では、「かぐらの湯」をはじめとする施設を一般財団法人「南信濃振興公社」が指定管理者となって運営してきたが、令和2年3月までで指定管理を継続することが困難となり、同年4月より市が直営している。南信濃振興公社による「かぐらの湯」の運営に対し、地域のまちづくり委員会が中心となって検証が進められた。</p>

<p>調査研究の経過・結果</p>	<p>【お断わり】令和2年6月以前の所管事務調査の内容、及び政策提案に関しては、別添資料のとおりです。</p> <p>1 調査研究項目</p> <p>(1) 施設の管理運営状況の把握</p> <p>(2) 地域住民の皆さんの声の把握</p> <p>(3) 政策提案内容等の実施状況の確認・検証</p> <p>2 調査研究内容</p> <p>(1) 施設の管理運営、指定管理者の経営状況の確認</p> <p>ア 施設の視察</p> <p>イ 施設管理者等との懇談（意見交換）</p> <p>(2) 地域（地域）の住民の皆さんとの意見交換</p> <p>ア 南信濃まちづくり委員会への所管事務調査内容の報告</p> <p>イ 議会報告・意見交換会を通じての意見交換</p> <p>(3) 政策提案の検証</p> <p>ア 執行機関からの説明聴取</p> <p>〔取組経過〕</p> <p>3 調査研究の状況</p> <p>令和2年6月22日の令和2年飯田市議会第2回定例会に報告したのち、執行機関側へ政策提案した以降の状況</p> <p>(1) 令和2年8月19日 南信濃地区訪問</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大対策や7月豪雨のため実施を延期することになったが、8月19日に南信濃地区を産業建設委員会全員で訪問し、6月にまとめた産業建設委員会所管事務調査「遠山郷の指定管理施設の運営状況について」の報告を南信濃まちづくり委員長に対して行った。</p> <p>また、南信濃地区の訪問に合わせて、7月豪雨被災した中橋などの現地確認とともに、揚湯ポンプ落下事故あった「かぐらの湯」の源泉の現地確認を行い、市の直営として沸かし湯営業を始めた「かぐらの湯」の状況などについて市観光課より説明を受けた。</p> <p>(2) 令和2年9月30日～ 議会報告・意見交換会</p> <p>市内7ブロックで開催した令和2年度議会報告・意見交換会において、産業建設委員会はすべてのブロックにおいて、6月にまとめた業建設委員会所管事務調査の概要を報告した。</p> <p>特に、9月30日の遠山ブロックにおいては、「遠山郷の観光振興」をテーマとして、南信濃・上村両地区のまちづくり委員会を中心とした参加者の皆さんと意見交換を実施した。意見等の内容は、別添の議会報告・意見交換会の中間まとめ資料を参照されたい。</p> <p>(3) 令和2年11月12日 上村しらびそ高原施設の南信州しらびそ高原「天の川」施設視察と指定管理者の大空企画・南信州観光公社との意見交換</p> <p>委員会の所管事務調査として扱っている「遠山郷の指定管理施</p>
-------------------	---

設の運営状況」に関し、委員会がこれまでに報告や提案してきた内容事項を検証。その一環として、冬季休業に入る前の11月上旬、しらびそ高原「天の川」を視察するとともに、施設の指定管理者である大空企画と懇談（意見交換）を実施。コロナ禍にあって、遠出や外出を控える状況の中、市内からの入込みや宿泊が従来と比べて増加していること、また、施設から見られる美しい星空を生かしたダークナイトツアーの実施によって、来期へ期待がつながる業績の見通しと将来ビジョンについて、大空企画と南信州観光公社よりから説明があった。視察や懇談に対する委員の所感は別添の資料を参照されたい。

(4) 令和3年1月26日 産業建設委員会協議会勉強会

市観光課が所管する施設に関して、①飯田市南信濃温泉交流施設「かぐらの湯」の管理運営に係る経営分析について、②道の駅遠山郷（かぐらの湯）の課題と今後の進め方について、③飯田市保健休養施設（レストハウス・キャンプ場）の管理について、④飯田市天龍峡温泉交流館「ご湯っくり」の管理について説明を受けた。

〔調査研究結果〕

1. 調査研究対象施設に関して

(1) 「しらびそ高原施設 天の川」

上村しらびそ高原施設の運営状況の視察と指定管理者の大空企画との懇談から、以下のとおり委員の所感をまとめた。

- 今期の業績は前年に続いて赤字決算が見込まれるが、経営体制の一新や南信州観光公社の指導による経営改善は評価。
- 施設からの眺望や夕日、星空、朝日など立地のポテンシャルを生かした取り組みの展開に期待。
- 来期は軽食の提供も検討されているが、食事においては、地元食材のさらなる活用とともに、そのアピールが重要。
- 収益向上には通年営業が理想だが、水回りなど施設設備や施設への道路事情など課題があり検討が必要。

(その他特記事項として)

市監査委員が「財政援助団体等監査」として大空企画及び所管部署の観光課等を対象に監査を実施し、市議会12月定例会へ監査結果を報告している。大空企画と観光課においては、監査からの指摘事項等に対する改善が求められるが、議会・委員会の政策提案との連携を今後検討したい。

(2) 「かぐらの湯」

- 令和2年3月まで指定管理していた南信濃観光公社に対する南信濃まちづくり委員会かぐらの湯検証委員会による検証結果がまとまるのに合わせて、南信濃観光公社が法人の清算を進め、経営責任を問うことが困難な状況。
- かぐらの湯の揚湯ポンプ落下事故に関しても決着に時間を要するなか、どのように施設に活用し、地域振興の拠点として再構築するか、地域と執行機関との協働・連携も重要。

	<p>2. 調査研究、検証の総括として</p> <p>○令和2年6月の委員会政策提案の実現に向けた執行機関側の引き続きの取り組みを求める。</p> <p>○コロナ禍にあつて観光への不安はあるが、三遠南信自動車道の開通によって地域へ大きな経済効果が期待されることから、飯田市と浜松市を結ぶ青崩峠道路の開通を見据えた遠山郷の地域づくりが急務。</p>
添付資料	<p>1 「議会報告・意見交換会 産業建設分科会 ブロック別中間報告【遠山ブロック】」 … 別紙1</p> <p>2 「令和2年度 産業建設委員会 指定管理施設等視察振り返りシート」 … 別紙2</p> <p>3 産業建設委員会所管事務調査「遠山郷の指定管理施設の運営状況」からの政策提案 … 別紙3</p> <p>4 所管事務調査報告書「遠山郷の指定管理施設の運営状況」 … 別紙4</p>

議会報告・意見交換会 産業建設分科会 ブロック別中間報告 【 遠山ブロック 】

飯田市議会 産業建設委員会

1 総括

- ア 今年度7つのブロックで開催した第3分科会、産業建設分科会のテーマや所管する分野等に対して、ご参加いただいた皆様のご意見やご要望は147件ありました。(昨年2019年度は290件)
- イ そのうち上村と南信濃の遠山ブロックでは、25件のご意見・ご要望がありました。
- ウ 遠山ブロックの分科会テーマは、「遠山郷の観光振興」を設定して意見交換を行いました。
- エ 今年度4月より指定管理から市の直営となった「かぐらの湯」をはじめとした市の指定管理施設等の運営状況や検証などについて多くの意見がお寄せいただきました。
- オ 分科会でいただきましたご意見につきまして、現在のところ、以下のように分類させていただきます。

A	委員会の所管事務調査として扱うもの、あるいは委員会の調査研究に生かすもの
B	予算審査などにおいて所管部署への質疑などに生かしていくもの
C	市の担当部署へ聞き取りして、回答・報告するもの(中間報告の扱い)
D	市の担当部署へ聞き取りして、回答・報告するもの(年度末報告の扱い)
E	市に申し送るとともに今後市に聞き取りしていくもの ※市へ申し送ったのち、聞き取り等の結果に応じて、今後Dとする場合あり
F	その他、ご意見ご要望としてお聞きしたもの、 分科会のなかでやり取りのあったご意見など

- カ また、当委員会では、遠山郷の指定管理施設の運営状況について、所管事務調査テーマとして昨年度より政務調査などを行うとともに、予算審議などにおいて附帯決議するなど、集中的、重点的に扱ってきています。この中間報告の段階においても、施設の状況調査や関係団体との懇談、さらにはこれまでに委員会から市役所担当部署(産業経済部)へ提案した内容に対する検証などを進めています。

2 <A>及びの扱いのご意見等について

- かぐらの湯について、11月までに次の指定管理者を見つけるのには無理がある。

B(委員会審査等における確認事項)

- ・今後の議案審査や委員会への説明に対する質疑に生かしていきます。

- フグ養殖については、振興公社と補助金を出した市の責任であり、地元地域の問題ではない。そのチェック機能を持っているのは、議会ではないのか。

A(委員会の調査研究対象)

トラフグ養殖については、「かぐらの湯」を市の直営としたいとする議案に対して、これまでの指定管理の検証とともに、責任の所在の明確化について附帯決議してきています。

また、委員会の所管事務調査としても扱ってきており、今後の市からの報告を受けて、チェック等していきます。

- かぐらの湯他、指定管理者制度での運営や経営責任の所在等について、問題が顕在化してきた。従来の指定管理者制度が時代に合わなくなってきた。経営責任を地元地域に任せるといえるのはどうか。
- フグの施設について、事業主体と行政のチェックは議会が主体的に検証する事案と考えます。

A（委員会の調査研究対象）

これまでの指定管理の検証とともに、責任の所在の明確化を議案審査等において附帯決議してきました。また、委員会の所管事務調査としても扱ってきました。今後の市からの報告を受けて、チェック等していきます。

- 一般質問、委員会質問の結果を求めるとともに、不十分なら再度の質問を次回の議会で実施することを要望します。振興公社の理事長は情報開示をしなかった。また、相談する人がいなかった。市職員、理事、地域住民は騙されていた。
- 遠山郷の観光振興は長野県、飯田市にとって大きなウエイトを持ちます。リニア・三遠南信の開通時には長野県の玄関口となります。かぐらの湯、しらびそ高原天の川は集客できる施設となります。ぜひ指導協力願いたいと思います。指定管理制度の見直しをされたい。

A（委員会の調査研究対象）

遠山郷の指定管理施設の運営に関しては委員会の所管事務調査とし扱い、調査結果を報告しています。引き続き、遠山郷の観光振興などについて委員会や協議会において執行機関から状況報告などを受けて監視等していきます。会議の状況などは、ユーチューブやホームページで公開等しています。

3 <C>市役所の担当部署へ聞き取りしたもの（中間報告の扱い）

- 大島河原のキャンプ場の受け入れ再開について、国交省の見解は

C（市役所担当部署からの聞き取り）

大島河原の上流部にあるキャンプ場の給水施設が、7月豪雨の土石流により被災したため、国交省及び森林管理事務所から給水施設設備の復旧後の再開にあたっては安全の確認とともに慎重な判断をするよう依頼があったと聞いています。再開の判断は、施設設備の復旧などと合わせ今後の状況に応じて市が行いますが、現在は冬季休業（市条例により11月1日から4月第3金曜日まで）しています。（担当課：観光課）

- 三遠南信道の氏乗インターの開通予定は

C（市役所担当部署からの聞き取り）

三遠南信自動車道飯喬道路3工区における氏乗インターチェンジ（仮称）の開通、供用の見通しは未定です。

飯喬道路3工区工事は、山間地の尾根を伝い、橋りょう9箇所、トンネル11カ所を含む内容となっており、平成26年度より順次進められています。工事状況は、国土交通省中部地方整備局飯田国道事務所のホームページで公表していますのでご確認ください。（市担当課：国県関連事業課）

4 <F>その他、分科会のなかでやり取りのあったご意見など

- 産建委員会には遠山郷に何度も来ていただきありがたい。
- かぐらの湯検証委員会でも税理士に相談し、経営分析を行っている。まずは検証する必要がある、現状把握には時間を要す。
- 観光課だけでなく、当初から金融政策課の指導があればよかった。縦割り行政を打破してほしい。
- かぐらの湯の本格再開について、揚湯工事に関わる紛争審議、引きあげるにしても新規に掘削するにしても、中橋の復旧にも時間がかかる。手立てはないか。
- 温泉施設は、来客の多少に関わらず固定費がかかる。
- 補助金を出す課とその採算性を判断する課といった、行政内の横の連絡がとられていないことが原因ではないか。
- しらびそ高原は県外客が9割。新型コロナが終息し、大型バスが入らないとどうにもならない。
- 黒字のキャンプ場が開けなかったことが経営を苦しめている。
- しらびそとかぐらは遠山観光の両輪で、片方だけ良くて悪くてもダメだと思う。
- コロナの影響により、積極的に誘客ができない。
- リピーターのお客さんへの満足度の低下。最優先は、道の駅直売機能の再開。
- 団体旅行から急速に個人・グループ旅行への転換が見込まれ、口コミや顧客満足度が問われる。
- コロナ終息後を見据え、遠山郷を何度も訪れてくれるコアなファンを作りたい。
- 三遠南信道開通を見据え、長野県の入り口として周辺地域との観光的連携を深めていきたい。
- かぐらの湯（再開）温泉で。
- かぐらの湯は、南信濃にとって大切な施設です。地域でも努力しているのでお願いします。
- 経営能力の補完について議論を深めていきたいと思いました。

議会報告・意見交換会の分科会テーマなどに対して、多くのご意見等をいただきました。今後の委員会において、参考とさせていただきます。

令和 2 年 11 月 12 日～13 日に実施した産業建設委員会による視察の振り返りまとめ

令和 2 年度 産業建設委員会 指定管理施設等視察振り返りシート

1 指定管理施設「しらびそ高原天の川」の視察に関して

熊谷 泰人	<p>○施設に関して：和室が多いが、ツインルームへの改修やベッドを設置し和洋室への改修などが必要と感じた。 ロビーが雑然としており、客を迎える入口としては少し整理が必要と感じた。</p> <p>○食事に関して：地元食材（ジビエ・川魚・下栗いもなど）をもう少し用いるべき。マグロやエビの刺身は？朝食についても同様であるが、バイキング形式も取り入れたらどうか。</p> <p>○星空観察：時間を決めて施設内の照明は全て消灯する、星座表の配布、寝袋やリクライニングパイプイスの貸し出しなど、更なるサービスや工夫が必要では。</p> <p>○周辺に店舗が全くない中、昼の軽食サービスは必須である。早急に実施体制を。焼き肉なら手間は少なくてすむ。せっかく設備があるのだから工夫して検討すべき。</p>
後藤 荘一	<p>○夜の星空は近頃の旧飯田では見られない天の川（ミルクウェイ）が見られて感動的だった。この星空は都会に宣伝すれば春夏秋とリピートが増えるはず。飯田市内からもこの星空を見るため来ると思う。夏のペルセウス座流星群時期に宿泊の募集をしようと言っていたが、積極的に取り組むべきだ。冬の双子座は無理かと思われるが雪がなければ可能ではないかと思われた。とにかく「星空」は宿泊募集の良い材料になると思う。</p> <p>○日の出も雲海の中から出る場合もあると思う。見ていないみなさんは感動すると思う。歩く距離が短くて見られるところだと宣伝すべき。やはり「しらびそ」の魅力をまだまだ発信していないと思われる</p>
清水優一郎	<p>○施設は清潔感があり、管理は適切になされていると感じた。</p> <p>○横転した森林鉄道機関車の対応は。</p>
小林 真一	<p>○天候にも恵まれたおかげで、日の入り、星空、日の出、雲海、素晴らしい景色を実際に堪能、感動した。</p> <p>○特に、星空は素晴らしい、プライベートで訪れたい。</p> <p>○老朽化が懸念されるとの事、宿泊者目線ではあまり感じられなかった、排水管などの見えない部分、経営側の部分であれば、実際に見学をすれば良かったと少し後悔。</p> <p>○食事も満足できた。（気を遣ってお刺身でしたが、馬刺し、イナゴでも満足できた）</p> <p>○昼間の軽食にも期待する。（こちらもプライベートで訪れたい）</p>
木下 徳康	<p>○日の入り、星空、日の出体験は充実した良い企画である。</p>
木下 克志	<p>○高原の宿として山の幸の料理の工夫が大事</p> <p>○夜空の美しさは抜群。もっとPRを</p> <p>○課題は通年営業、冬場の道路と水の対策を全市を巻き込んで対策できないか。</p>
井坪 隆	<p>○夕食のメニューは、地元の素材を使ったものでアピールしてほしい。</p>

令和2年度 産業建設委員会 指定管理施設等視察振り返りシート

2 「しらびそ高原天の川」指定管理者、大空企画らとの懇談に関して

熊谷 泰人	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍にあって、昨年とほぼ同じ宿泊者数があったことは、ある程度評価できる。しかし2年続きの大きな赤字決済は大変気になる。 ○経営体制を一新しての努力は窺える。観光公社の指導援助が大きいことから、ダークナイトツアーのほかトレッキングや登山ツアーなど新たな観光ツアーの企画により宿泊者増を目差して戴きたい。来年以降を期待したい。
後藤 荘一	<ul style="list-style-type: none"> ○最大の課題と思われるスタッフの確保の見通しが明確でないところが懸念。そして昼の営業ができるよう努力されたい。かつて昼営業していた頃はいつ行っても大勢の客がいた。 ○調理人を村の茶屋で冬季営業してもらおうようにしたことなど、通年雇用を追求していることは評価。冬の「村の茶屋」も個人的に応援したい。 ○コロナ禍の中で2021年も非常に厳しい営業が課せられると思われるが、地元貢献する施設として地元上村とは「天の川」の営業実績はじめ情報を常に共有して発展するようお願いしたい。
清水優一郎	<ul style="list-style-type: none"> ○再出発から2年目、またコロナ禍や天候の影響を大きく受ける施設であるが、現状報告や経営計画の内容は期待感を抱かせるものだった。 ○OTAの活用やツアー企画など営業努力が感じられた。 ○来季の営業計画にある通り、軽食の復活と地元客の増加に期待する。
小林 真一	<ul style="list-style-type: none"> ○リピーターが多く、お客様・リピーターを大事にしている姿勢がみられた。 ○説明をして頂いた井村さんの熱意が感じられ、しらびそ高原を愛しているからこそその発見、気付き、感動を宿泊客や来訪者にストレートに伝えることが出来、また伝わっているように感じた。 ○インバウンドやバリアフリーを考えると、宿泊施設として今後どうしていくか課題がある。(ベッドの部屋が限られているなど) ○悪天候時の対応について工夫がみられた、それを逆手にとってリピーターとしている工夫がされていた。 ○冬季の運営にも工夫がみられた。
木下 徳康	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍でもあり、経営改善に今後の企画を熱心に模索している。 ○「県内、市内の地元の人に馴染んでもらえる宿になりたい」とは素晴らしいスタンスで応援したくなる支配人の言葉であった。 ○観月パック、天体望遠鏡による星の観察は美術博物館プラネタリウム天歩とコラボレーションしてはどうかと思う。
木下 克志	<ul style="list-style-type: none"> ○社長が替わった。先を見越したビジョンを持っている。やる気を感じた。期待大である。グチをこぼさない姿勢に好感を持った。
井坪 隆	<ul style="list-style-type: none"> ○新しい体制が、「売り」を明確にしているなど、経営への真摯な取り組みがみられ期待が持てる。

令和 2 年 6 月 22 日

飯 田 市
産業経済部長 遠山 昌和 様

飯田市議会 産業建設委員会
委員長 熊谷 泰人

飯田市議会産業建設委員会からの提案について

飯田市議会産業建設委員会では、委員会で定めた調査研究課題への取り組みを踏まえ、より良い飯田市となるよう以下、提案をします。

記

1 提案事項

別紙『飯田市議会 産業建設委員会 所管事務調査「遠山郷の指定管理施設の運営状況について」からの提案』による。

2 提案委員会及び委員

飯田市議会 産業建設委員会

委員長 熊谷 泰人、副委員長 後藤 荘一

委 員 清水 優一郎、小林 真一、木下 徳康、木下 克志、井坪 隆

所管事務調査「遠山郷の指定管理施設の運営状況について」からの提案

飯田市議会 産業建設委員会

〔前文〕

市の指定管理施設である遠山郷観光施設等は、三遠南信道、リニアの開通を見据えたとき、魅力あふれる地域の観光振興に寄与し、もって地域振興につながるべく、健全なる経営のもとに誘客を図ることを目指す必要があることから、その運営・経営状況を適切に監視、評価していくことは議会としての責務であり、産業建設委員会における所管事務調査、及び議案審査において附帯決議した内容を踏まえて、以下の内容の適時的確な執行を求める。

〔提案内容〕

- 1 施設設備の定期点検や日常点検より異常個所を発見した場合の迅速な修繕・改修工事の実施などの対応については、管理者や使用者、利用者に十分に配慮し、必要や状況に応じて速やかに対応・対策を市が講じること。
- 2 施設の老朽化が進むなかで、将来を見据えた施設の管理維持とともに、指定管理についての市の考え方や計画を提示すること。
- 3 しらびそ高原施設は、遠山郷の観光振興および地域振興に資する公の拠点施設であり、特に観光事業においては、指定管理者の健全経営が求められることから、市として専門的知見の取り入れや外部監査など適切な管理監督を行うこと。
- 4 しらびそ高原施設以外の上村観光施設は、今後施設の老朽化が進むことから、利用実態などを踏まえた個別施設の将来方針の明確化と、その着実な実施をすること。
- 5 南信濃温泉交流施設である道の駅「かぐらの湯」を市の直営化に関しては、従業員や地域住民の不安払拭への努力すること。
- 6 「かぐらの湯」の市の直営については、営業目標を立てるなど経営的感覚をもって取り組むこと。
- 7 遠山郷観光施設、特に南信濃温泉交流施設にかかるこれまでの指定管理について、検証の確実な実施とともに、そのなかで地域の特産づくりとして支援助成されてきたトラフグ養殖における市の責任の所在についても明確にすること。
- 8 これまでの「かぐらの湯」の指定管理などに対する検証組織が発足するとともに、「かぐらの湯」を地域拠点として再興するための応援組織も発足してきていることから、十分に連携して遠山郷の地域振興の計画や観光戦略など市の方針を立案するとともに、地域や市民の理解のもとで適切に実施すること。また、新型コロナウイルス感染症の影響で先行きが見通せないところであるが、新型コロナウイルス感染症の収束後、速やかに進めること。
- 9 以上のことについて、その状況等の当委員会への報告とともに、地域や市民に対する適時適切な公表すること。

※所管事務調査については、別添の「所管事務報告書」を参照。

所管事務調査報告書

委員会名	産業建設委員会
調査研究テーマ	「遠山郷の指定管理施設の運営状況について」
テーマ設定の背景	<p>1 調査研究に至る経緯</p> <p>飯田市の指定管理者制度導入による指定管理者については、議会においてその施設の運営・経営を巡ってたびたび議論されてきた。特に、経営状況の厳しい案件については、附帯決議を付して関係する議案の可決に至った経緯がある。産業建設委員会においては、平成28年3月の定例会における天龍峡温泉交流館、令和元年5月の臨時会における上村しらびそ高原施設がその例である。</p> <p>このため、市の指定管理者に対する指導や助成のあり方について、議会としての監視と議論が一層求められることから、委員会として所管事務調査に取り組むことを決めた。しかし、市の指定管理者制度導入施設は、平成31年4月1日現在において85件あり、それぞれ常任委員会におけるその所管が異なることや、そもそもの制度の所管は総務委員会である。</p> <p>三遠南信道、リニアの開通を見据えたとき、当委員会の所管する指定管理施設のなかでも、遠山郷の指定管理施設は、魅力あふれる地域の観光振興に寄与し、もって地域振興につながるべく、健全なる経営のもとに誘客を図ることを目指す必要があることから、その運営・経営状況を把握すべく指定管理者、およびその施設についての調査研究が適切と考え、所管事務調査に取り組む。</p> <p>2 調査研究の対象</p> <p>これまでに決議を付した施設と、経営状況の報告を受けた施設のうち、現状に鑑みて、議会として注視すべき経営状況にあり、これを所管とする委員会として集中して調査研究を進める必要があると判断した以下の指定管理を調査研究の対象とする。</p> <p>(1) 「しらびそ高原施設」ほか（指定管理者：株式会社 大空企画） (2) 「かぐらの湯」ほか（指定管理者：一般財団法人 南信濃振興公社）</p> <p><補足説明></p> <p>上村地区の「しらびそ高原施設（旧 ハイランドしらびそ、現 南信州しらびそ高原天の川）」は、平成30年に明らかとなった労働争議などもあって経営難に陥り、上村振興公社の指定の解除を受けて、令和2年3月までの一年間、同地区出資の株式会社「大空（そら）企画」が指定管理者となった。しかし、同施設を巡っては、議会が附帯決議を付しての指定管理の可決となった経緯がある。</p> <p>南信濃地区では、「かぐらの湯」をはじめとする施設を一般財団法人「南信濃振興公社」が指定管理者となって運営されているが、その経営状況もここ2年赤字に陥り、今後の経営を危惧する声もあることから、議会からもその行く末に注目が集まっている。</p>

<p>調査研究の 経過・結果</p>	<p>1 調査研究項目 (1) 指定管理となっている施設の現状把握 (2) 地域住民の皆さんの声の把握</p> <p>2 調査研究内容 (1) 施設の現場視察 ア 施設の視察、体験、関係者からの意見聴取 (2) 施設の経営状況の把握と精査 ア 経営状況についての説明聴取 イ 経営状況を説明する書類の精査（専門家からの聴取） ウ 知見からの意見聴取 (3) 地域（地域）の住民の皆さんとの意見交換 ア 議会報告会を通じての意見交換</p> <p>[取組経過]</p> <p>3 調査研究の状況 (1) 令和元年（2019年）8月22日～23日 上村、南信濃地区 遠山郷の観光施設を中心に指定管理施設を視察するとともに、 指定管理者と懇談を実施した。</p> <p>ア 視察施設 【上村管内】 ①村の茶屋 ②特産品直売所（上町直売所） ③はんば亭 ④高原ロッジ下栗 ⑤南信州しらびそ高原天の川 ⑥大平保養センター 【南信濃管内】 ⑦いろりの宿島畑 ⑧かぐらの湯</p> <p>イ 懇談団体 ①株式会社 大空企画 ②一般財団法人 南信濃振興公社</p> <p>ウ 特記事項 調査対象の指定管理者ではないが、南信濃管内の視 察施設⑧いろりの宿島畑において、指定管理者の青崩会から聞き 取りを実施。</p> <p>(2) 令和元年（2019年）10月1日 上村公民館 令和元年度議会報告会遠山ブロックを10月1日に開催。産業建 設委員会の担当分科会は、「遠山郷の観光振興」をテーマとして参 加された市民の皆さんと意見交換を実施した。（参加者26人、意 見など40件）</p> <p>(3) 令和元年（2019年）11月11日～12日 南信濃地区 南信濃まちづくり委員会と懇談を実施するとともに、翌12日に南 信濃管内の観光施設等を視察した。</p> <p>ア 懇談団体 南信濃まちづくり委員会 イ 視察施設 ①天仁の杜 ②滝見の館 ウ 特記事項 調査対象の指定管理者施設ではないが、市産業経 済部観光課から現地説明を受けた。</p>
------------------------	---

	<p>(4) その他…委員会における協議・検討</p> <p>ア 令和元年(2019年)5月8日 B101・102会議室 産業建設委員会協議会勉強会を開催し、「遠山郷の観光振興について」に関して協議した。</p> <p>イ 令和元年(2019年)9月25日 第2委員会室 産業建設委員会協議会勉強会を開催し、「遠山郷の指定管理施設の運営状況について」に関して協議した。</p> <p>ウ 令和元年(2019年)11月21日 B101・102会議室 産業建設委員会協議会勉強会を開催し、調査研究テーマに関する懇談等の振り返りを行った。</p> <p>エ 令和2年(2020年)1月28日 B101・102会議室 産業建設委員会協議会勉強会を開催し、「遠山郷の観光振興について」に関して協議した。</p> <p>オ 令和2年(2020年)2月20日 B101・102会議室 産業建設委員会協議会勉強会を開催し、「しらびそ高原施設について」に関して協議した。</p> <p>カ 令和2年(2020年)3月9日 B101・102会議室 産業建設委員会協議会勉強会を開催し、遠山郷の観光施設に関する情報共有を行った。</p> <p>キ 令和2年(2020年)4月24日 B101・102会議室 産業建設委員会協議会勉強会を開催し、遠山郷、特に「かぐらの湯」に関する情報共有を行った。</p> <p>ク 令和2年(2020年)5月21日 B101・102会議室 産業建設委員会協議会勉強会を開催し、「遠山郷の指定管理施設の運営状況について」に関して協議した。</p> <p>4 調査研究から見えてきた課題</p> <p>(1) 指定管理者との懇談や施設の視察から見えてきた課題</p> <p>ア 「しらびそ高原施設」の運営・経営状況について 南信州観光公社の大空企画及び「しらびそ高原施設」への経営参画が有効に機能していた。一方で、従業員の雇用確保、労務シフトの管理には課題がある。また、指定管理者が受託している他の施設の管理運営には課題がある。特に、大平保養センター施設、テニスコートの整備状況は不十分。</p> <p>イ 「かぐらの湯」の運営・経営状況について 「かぐらの湯」の経営が2年連続赤字も、その原因究明や経営分析について、南信濃振興公社より納得できる説明を得られなかった。また、南信濃振興公社の手がけるトラフグ養殖に対する公的支援、事業収支や成果評価などの状況が不明。</p>
--	---

ウ 施設の管理維持に対する市の責務について

市施設の管理運営として「適切な対応」というものがどのようなものかがわかりにくい。例えば、施設修繕対応の基準、定期的なメンテナンスの状況。また、観光という面から考えると、安全性は当然のことながら、見栄えや誘客の視点も重要。

* 個々の施設に対する評価や所感に関しては、別紙を参照。

* 令和元年第3回定例会（9月議会）における議案第120号「令和元一般会計補正予算（第4号）」の遠山郷観光施設の修繕にかかる増額補正に対する附帯決議（別添）参照。

(2) 南信濃まちづくり委員会との懇談から見えてきた課題

ア 南信濃振興公社と地元の間における意思疎通ができていない。

イ フグの養殖に関して、経過や市の関わりなどの情報が整理されていない。

ウ 市が適切な監督や指導をするためには、指定管理者の財務状況の把握やその経営分析などが必要であり、例えば、飲食や物販などの収益事業に対して専門的な分析や意見が必要である。また、収益事業以外においても、例えば地域振興や観光振興における市の方針やビジョンとの整合、マネジメントなどにおける専門的な知見からの助言や指導が必要である。

5 「見えてきた課題」に対する取り組み（調査研究方法）

(1) 「施設の経営状況の把握と精査」を進めるうえでは、さらなる「経営状況についての説明聴取」に加えて、「経営状況を説明する書類の精査（専門家からの聴取）」や「知見からの意見聴取」を実施していく。

(2) 「指定管理者の財務状況の把握やその経営分析」などの必要性、「地域振興や観光振興における市の方針やビジョンとの整合」、「マネジメントなどにおける専門的な知見からの助言や指導」の必要性、さらには、令和元年臨時会の議案第67号及び第68号にかかる附帯決議した事項にも関係することから、執行機関側の協力を得ながら調査研究を進める。

6 「見えてきた課題」に対する調査研究に関しての状況変化

(1) 令和元年12月末頃に南信濃振興公社が次年度の「かぐらの湯」を含めた南信濃観光施設の指定管理を辞退する意向を示した。さらに、令和2年1月末頃に発生した「かぐらの湯」源泉の揚湯ポンプ事故のため温泉の復旧が見通せない状況。次年度の指定管理の受け手を4月までに選定することは困難なことから、市は令和2年度の1年間を直営により施設を維持していく方針とし、令和2年第1回定例会（3月議会）へ直営のために施設にかかる市条例改正を上程。

(2) 当初計画の調査研究内容である「施設の経営状況の把握と精査」のなかで、「経理状況についての説明聴取」については、市の担当部課から勉強会を通して聴取してきたが、「経営状況を説明する書類の精査」や「知見からの意見聴取」については、専門家からの意見聴取等行う予定も、令和2年第1回定例会（3月議会）までの間に設定できず、以降も難しいと考える。しかし、南信濃振興公社の経営等に関しては、地域において検証のための組織が立ち上げられる予定。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策、対応により、懇談や視察の行き来、会議の設営など様々な制限が生じるなか、これまで同様の委員会の調査研究の進め方が難しい状況となっている。

7 項目6の状況変化を踏まえた、課題の扱いや取り組みの進め方

調査研究の取り組みの途中から、指定管理者の次期の指定管理の辞退や「かぐらの湯」の源泉ポンプ事故などによって、「遠山郷の指定管理施設は、魅力あふれる地域の観光振興に寄与し、もって地域振興につながるべく、健全なる経営のもとに誘客を図ることを目指す必要があることから、その運営・経営状況を把握すべく指定管理者、およびその施設について調査研究する」とした当初の目的から少々方向が変わってしまった様にも思われるが、地域住民の議会に対する期待、また指定管理施設への強い思いも受け止められた。

令和2年第1回定例会（3月議会）における「かぐらの湯」など南信濃観光施設の直営化や、「しらびそ高原施設」など大空企画の指定管理期間の更新などの議案審査においては、2つの附帯決議をして議案の可決に至った。1つの委員会において同一の議案で1年の間に3回もの附帯決議は異例と考える。

よって、研究テーマのまとめとして、令和元年第3回定例会の議案第120号「令和元一般会計補正予算（第4号）」に対する附帯決議、及び令和2年第1回定例会の議案第11号「飯田市南信濃観光施設等条例の一部を改正する条例の制定について」、及び議案第16号「公の施設の指定管理者の指定について（飯田市南信濃観光施設等）」に対する附帯決議の内容を精査し、調査研究結果としてまとめるとともに、その内容については、遠山地域への報告していく。

8 調査研究の総括としての執行機関側への意見や提案について

市の指定管理施設である遠山郷観光施設等は、三遠南信道、リニアの開通を見据えたとき、魅力あふれる地域の観光振興に寄与し、もって地域振興につながるべく、健全なる経営のもとに誘客を図ることを目指す必要があることから、その運営・経営状況を適切に監視、評価していくことは議会としての責務であり、産業建設委員会における所管事務調査を踏まえて、議案審査において附帯決議した以下の内容の適時的確な執行を執行機関側の所管部署へ求めていく。

(1) 定期点検や日常点検より施設設備に異常個所を発見した場合の迅速な修繕・改修工事の実施などの対応については、管理者や使用

	<p>者、利用者に十分に配慮し、必要や状況に応じて速やかに対応・対策を市が講じること。</p> <p>(2) 施設の老朽化が進むなかで、将来を見据えた施設の管理維持とともに、指定管理についての市の考え方や計画を提示すること。</p> <p>(3) しらびそ高原施設は、遠山郷の観光振興および地域振興に資する公の拠点施設であり、特に観光事業においては、指定管理者の健全経営が求められることから、市として専門的知見の取り入れや外部監査など適切な管理監督を行うこと。</p> <p>(4) しらびそ高原施設以外の上村観光施設は、今後施設の老朽化が進むことから、利用実態などを踏まえた個別施設の将来方針の明確化と、その着実な実施をすること。</p> <p>(5) 南信濃温泉交流施設である道の駅「かぐらの湯」を市の直営化に関しては、従業員や地域住民の不安払拭への努力すること。</p> <p>(6) 「かぐらの湯」の市の直営については、営業目標を立てるなど経営的感覚をもって取り組むこと。</p> <p>(7) 遠山郷観光施設、特に南信濃温泉交流施設にかかるこれまでの指定管理について、検証の確実な実施とともに、そのなかで地域の特産づくりとして支援助成されてきたトラフグ養殖における市の責任の所在についても明確にすること。</p> <p>(8) これまでの「かぐらの湯」の指定管理などに対する検証組織が発足するとともに、「かぐらの湯」を地域拠点として再興するための応援組織も発足してきていることから、十分に連携して遠山郷の地域振興の計画や観光戦略など市の方針を立案するとともに、地域や市民の理解のもとで適切に実施すること。また、新型コロナウイルス感染症の影響で先行きが見通せないところであるが、新型コロナウイルス感染症の収束後、速やかに進めること。</p> <p>(9) 以上のことについて、その状況等の当委員会への報告とともに、地域や市民に対する適時適切な公表すること。</p>
添付資料	<p>1 「令和元年度 産業建設委員会 指定管理施設(遠山郷) 視察 振り返りシート」 …… 別紙1</p> <p>2 附帯決議書</p> <p>(1) 令和元年第3回定例会 議案第120号「令和元一般会計補正予算(第4号)」に対する附帯決議 …… 別紙2</p> <p>(2) 令和2年第1回定例会 議案第11号「飯田市南信濃観光施設等条例の一部を改正する条例の制定について」 …… 別紙3</p> <p>(3) 令和2年第1回定例会 議案第16号「公の施設の指定管理者の指定について(飯田市南信濃観光施設等)」 …… 別紙4</p> <p>3 参考資料</p> <p>(1) 「平成31年4月1日基準日の遠山郷関連施設の概要(2019.12.12 産業建設委員会協議会資料)」 …… 別紙5</p>

別紙2

議案第 120 号「令和元年度一般会計補正予算（第 4 号）」に対する附帯決議

飯田市の指定管理施設である遠山郷観光施設の管理維持を適切に監視、評価することが、飯田市自治基本条例第 22 条第 2 項に規定された市議会の責務である。よって、下記事項について十分な配慮をされたい。

記

議案第 120 号令和元年度一般会計補正予算第 4 号の遠山郷観光振興費における市の指定管理施設である遠山郷観光施設の管理維持に関して、管理者や使用者、利用者に十分に配慮し、必要や状況に応じて速やかに対応・対策を講じられたい。

- 1 定期点検や日常点検により施設設備に異常個所を発見した場合は、迅速な修繕・改修工事を実施するなどの対応を取られたい。また、施設の老朽化が進むなか、将来を見据えた施設の管理維持とともに、指定管理についての市の考え方や計画を示されたい。
- 2 現況においては、必ずしも健全経営がなされているとはいえない施設も見受けられる。さらなる経営努力を重ねるうえでも、市民や地域に対してわかりやすく情報提供・公表されたい。

以上、議案第 120 号「令和元年度一般会計補正予算（第 4 号）」につき附帯決議する。

令和元年 9 月 20 日

飯田市議会 予算決算委員会

別紙 3

議案第 11 号「飯田市南信濃観光施設等条例の一部を改正する条例の制定について」に対する附帯決議

「かぐらの湯」をはじめとした飯田市南信濃観光施設等にかかる市条例改正により、飯田市が施設管理することができるとした規定を設け、いわゆる「市の直営」とするにあたり、その状況等を適切に監視、評価することが、飯田市自治基本条例第 22 条第 2 項に規定された市議会の責務である。

よって、下記事項について十分な配慮をされたい。

記

- 1 かぐらの湯は、源泉井戸揚湯ポンプ交換工事にかかる事故により、その復旧時期が定かではないなかではあるが、直営する期間についての見通しを立て、従業員や地域住民の不安払拭に努められたい。
- 2 市が直営するにあたって、単なる施設維持のための管理・営業とならぬよう、営業目標を立てるなど経営的感覚をもって取り組まれたい。
- 3 「かぐらの湯」は、南信濃地区の生活において重要な施設であり、遠山郷の観光において拠点となる施設である。地域振興の計画や観光戦略など市の方針を立て、地域や市民の理解のもとに適切に実施されたい。
- 4 これまでの指定管理についての検証を確実に実施するとともに、そのなかで地域の特産づくりとして支援・助成されてきたトラフグ養殖における市の責任の所在についても明確にされたい。
- 5 上記項目 1 から 4 について、その状況等を所管する委員会に報告されるとともに、地域や市民に対して適時適切な公表に努められたい。

以上、議案第 11 号「飯田市南信濃観光施設等条例の一部を改正する条例の制定」につき附帯決議する。

令和 2 年 3 月 19 日

産業建設委員会

別紙 4

議案第 16 号「公の施設の指定管理者の指定について（飯田市上村若者センター等）」に対する附帯決議

飯田市上村しらびそ高原施設をはじめとした、飯田市上村観光施設の今後の指定管理の状況等を適切に監視、評価することが、飯田市自治基本条例第 22 条第 2 項に規定された市議会の責務である。

よって、下記事項について十分な配慮をされたい。

記

- 1 飯田市上村しらびそ高原施設については、遠山郷の観光振興および地域振興に資する公の拠点施設として、所期の目的を達成できるよう市として適切な指導力を発揮されたい。特に、観光事業においては、指定管理者の健全経営が求められることから、市として専門的知見の取り入れや外部監査など適切な管理監督をされたい。
- 2 飯田市上村しらびそ高原施設以外の施設について、今後施設の老朽化が進むことから、利用実態などを踏まえ、個別施設の将来方針を明確にするとともに、その着実な実施を進められたい。
- 3 上記項目 1 及び 2 について、その状況等を所管する委員会に報告されるとともに、地域や市民に対して適時適切な公表に努められたい。

以上、議案第 16 号「公の施設の指定管理者の指定について（飯田市上村若者センター等）」につき附帯決議する。

令和 2 年 3 月 19 日

産業建設委員会

所管事務調査報告書

委員会名	予算決算委員会
調査研究テーマ	予算決算準備会における課題整理について
テーマ設定の背景	<p>予算決算委員会は設置されて以来2年を経過するが、委員会運営の仕組みづくりはその都度検討を重ねてきたもののまだ課題が有る。 そこで委員任期満了を控え、次期により良い形で引き継ぐためにこれまでを振り返り当面の課題を整理した。</p>
調査研究の経過・結果	<p>〔課題整理〕</p> <p>準備会で議論すべき課題として、概ね以下の3点があげられる。 (1) 「いいだ未来デザイン2028」の行政評価を4年間のサイクルでどう行うか (2) 3 常任委員会の調査・研究、決算審査、議会報告会等から得た政策課題を政策サイクルの中で予算とどう連動していくか (3) 予算決算委員会後期全体会における質疑の在り方をどうするか</p> <p>この3つの課題を考える上で、委員会の役割は何かを再確認するために「予算決算委員会設置の目的」と「自治基本条例における市議会の責務」を以下のとおり引用する。</p> <p>1 予算決算委員会に求められること 予算決算委員会の設置の原点は「議案は一体不可分のもので、これを分割して扱うことはできない」とする見解に立ったものだが、その役割については委員会運営要綱に示され、更にその根拠は自治基本条例によって明示されている。</p> <p>【飯田市予算決算委員会運営要綱】 (目的) 1 条 (抜粋) ・所管に基づく分野別の審議 ①及び全体を通じた包括的な審議を併せて行うことにより、議会による政策提言 ②の取組に資するため (分科会の設置等) 第3 条 (抜粋) ・(1)総務分科会 総務委員会の所管する事項に関する予算及び決算の審査 ① 並びに行政評価に係る事項 ③</p> <p>【飯田市自治基本条例】 (市議会の責務) 第22条 2 ・市議会は、市の執行機関の活動を監視、評価②③することにより、適正な行政運営の確保に努めます。 (基本構想等) 第21条 ・市は、まちづくりの理念に基づき、市議会の議決を経て基本構想を定め、総合的かつ計画的な市政運営に努めます。 ※基本構想 → 総合計画 (未来デザイン)</p>

所管事務調査報告書

委員会名	予算決算委員会
調査研究テーマ	予算決算準備会における課題整理について
調査研究の 経過・結果	<p>〔課題整理〕(つづき)</p> <p>(1) 条例・要綱で求められる事項に関しての実施状況 予算決算委員会の目的である所管に基づく分野別の審議①は、前期全体会から分科会、分科会から後期全体会と層を踏み、議会・執行機関共に所管を超えた審議共有が出来ていると考える。 次に、包括的な審議による政策提言②と行政評価③は、分科会審議を経て後期全体会で集約し全員協議会で決定した上で提言として執行機関に提示している。 ただし、包括的な審議による政策提言②については、審議方法についてその手順を整理する必要があることと、行政評価③については4年間というサイクルでの評価方法が要検討課題。</p> <p>〔調査研究結果〕</p> <p style="text-align: center;">準備会での課題整理についてその方向性</p> <p>(1) 「いいだ未来デザイン2028」の行政評価を4年間のサイクルでどう行うか行政評価の対象をどうするかについて考えるとき「いいだ未来デザイン2028」の構造は、基本構想（12年間）、基本的方向（4年間の基本目標）、戦略計画（1年間）、分野別計画によって構成されていることから、関連性を持った評価が必要だと考えられるが、これまでは主に単年度の基本的方向・戦略計画と関係する事務事業について実施し、分野別計画には触れていなかった。 今後は分野別計画の評価も行うが、未来デザインが4年間を1サイクルとしていることから、年度ごとの評価の視点を設定し4年間を通しての評価になるようにする。</p> <p style="text-align: center;">＜ 評価方式 ＞</p> <p>①初年度審査 ---- 計画初年度として、基本目標ごとに計画の構成を評価（令和元年方式） 戦略計画に対し小戦略が考え方を映し出す鏡になっているか、目標とする指標(KPI)は戦略の進捗を図る指標として妥当か、あるいは他に指標が必要かを検討。 決算時の事務事業評価は前期の最終年次分にあたるため、決算審査の評価から次年度への提言を導き出すことは必須としない。</p> <p>②中間期審査（2, 3年目） ---- 委員会構成の変更を踏まえ、戦略・分野別計画の項目を分割し重複しないよう双方を2年の間に評価する。 ＜戦略計画を支える小戦略、関係する事務事業評価の視点＞ ・戦略計画と小戦略の関係性を評価する1層と、決算審査では戦略計画(小戦略)に付帯する事務事業の有効性を評価する2層で実施。</p> <p>＜基本目標を支える分野別計画、関係する事務事業評価の視点＞ ・分野別計画の内から政策的な計画を選び、基本構想に対する分野別計画の進捗を評価する1層と、決算審査では分野別計画に付帯する事務事業の有効性を評価する2層で実施。</p>

所管事務調査報告書

<p>委員会名</p>	<p>予算決算委員会</p>
<p>調査研究テーマ</p>	<p>予算決算準備会における課題整理について</p>
<p>調査研究の 経過・結果</p>	<p>〔調査研究結果〕</p> <p>③最終年審査 ---- 基本目標の見直し年度としての評価（令和2年方式） ・戦略計画3年目の評価をもとに最終年の現状を踏まえ次期に繋がる提言を行う1層と、決算審査では戦略計画(小戦略)に付帯する事務事業の次期に向けた方向性について評価する2層で実施。</p> <p>(2) 3 常任委員会調査・決算審査・議会報告会から得た政策課題を政策サイクルの中で予算とどう連動していくか 3 常任委員会が独自に調査・研究した政策課題にかかる予算提案は、議会からの新たな予算案であり、執行機関の予算執行成果に対する行政評価・決算審査は、効率的な予算執行を意識（予算減額）したものになる。 この点を整理したうえで手順について以下に整理した。</p> <p>① 予算決算委員会の政策テーマについて全体会で合意の必要性 予算決算委員会を構成する分科会の活動方針について、必要に応じ合意形成を図る必要がある。 これは分科会と重なる3 常任委員会の調査研究の成果は、議会としての政策提言（予算案）に関係してくる事による。</p> <p>② 政策提言は予算提言とどう関係性を持つか 政策提言か予算提言かによって3 常任委員会で扱うか、予算決算委員会で扱うかの議論があったが、政策提言も事業化するためには予算が関わってくる。 そこで、政策提言は3 常任委員会を基本とするものの、政策面で執行機関との方向の一致を経て予算での扱いが議論の中心になった場合は、案件ごと予算決算準備会で調整を行ったうえで予算決算委員会提出の予算提言とする。</p> <p>③ 議会報告会等で見出された課題に対する対応について 3 常任委員会の調査・研究テーマは基本的に議会報告会等のテーマ重なるところが多いと考えられる。そこで、議会報告会等で見出された予算に関わる課題は、分科会で予算要求との関係性を整理したうえで、予算決算準備会に諮ることができる。一方、今後行われるタウンミーティング等で見出される予算を伴う新たな気付きについても、広報広聴委員会で整理したうえで、予算決算準備会で協議し結論を見出すことができる。</p> <p>④ 決算審査の内容を次年度予算にどう反映させるかについて 事務事業評価にあたり、議会としては、まず執行機関に評価させ、その内容に対し評価意見を述べる。その上で、今後の方向性(継続・改善・廃止)について評価を行う。 また一方で、取組、成果及び課題の関連性の明確化など議会が評価しやすい様式や記載を求めて行くことも必要。</p>

所管事務調査報告書

<p>委員会名</p>	<p>予算決算委員会</p>
<p>調査研究テーマ</p>	<p>予算決算準備会における課題整理について</p>
<p>調査研究の 経過・結果</p>	<p>〔調査研究結果〕(つづき)</p> <p>(3) 予算決算委員会後期全体会における質疑の在り方をどうするか 令和2年3月第1回定例会後期全体会の運営について、議員をはじめ執行機関からも様々な感想があった。第2回定例会予算決算準備会に、このことに関し正副委員長案を示したが集約できず今日に至っている。</p> <p>論点は、分科会と全体会での発言をどの様に整理していくかに有るが、共有できていることは同一委員が分科会と同一趣旨の質問を全体会ですることは如何なものかという事であった。</p> <p>また、委員の発言に制限をかけることにも苦言が呈される一方、スムーズな委員会運営のためには通告制など一定の申し合わせも必要との意見も有り、改めて論点を以下に整理した。</p> <p>① 後期全体会の位置付け 後期全体会は予算決算委員会の意思を決定する場であり、十分な議論の確保を保證する必要があるが、後期全体会までには複数の質疑の機会が存在することから、後期全体会では「座長報告の内容に重複した質疑は行わない」ことを申し合わせる。</p> <p>② 質問の制限に関して 上記①を原則としつつも、当該分科会に所属していない委員からの質疑は制限しないこととするが、議事進行上問題があると委員長が判断した場合には、これに従う。また、所管分科会の所属委員であっても座長報告を踏まえた質疑を聞いたうえでの関連した質疑であれば認める。</p> <p>③ 質問通告について 全体会での答弁の正確性を担保したい執行機関の立場も理解できるものの、質問通告迄必要かという分科会審議では即答できているためその必要性は無い。ただし、委員が予め質問を想定している場合は、議論を深める必要から担当課長出席のため質問項目を伝えることを基本とする。</p> <p>④ 総括質疑について 市長に対し委員会代表質問・会派代表質問などの「総括質疑」を設けることも考えられるが、飯田市議会においては「総括質問」に関する議論は未成熟であり、引き続き研究を行うことが必要。</p> <p>以上</p>

委員会名	議会運営委員会
調査研究内容	管外視察による先進議会の取組の調査研究
テーマ設定の背景	・他の自治体議会の議会改革等の取組みの調査研究を通して、議会活性化への取組みと実際の議会運営について、先駆的な事例に学ぶことを目的とする。
調査研究の経過・結果	<p>[令和元年]</p> <p>1 日時 令和元年10月16日(水)</p> <p>2 調査事項等</p> <p>(1)議会の活性化と議会運営について [愛知県 知立市議会]</p> <p>○視察の視点</p> <p>ア 議会の活性化を図る上で、議会運営委員会がどのような役割を果たしているか</p> <p>イ 議会改革特別委員会と議会運営委員会の連携や役割分担は</p> <p>ウ 議長の諮問に関して具体的な事項はあるか</p> <p>エ 議会運営委員会の課題認識は</p> <p>(2)議会の活性化と議会運営について [愛知県 岩倉市議会]</p> <p>○視察の視点</p> <p>ア 議会の活性化を図る上で、議会運営委員会がどのような役割を果たしているか</p> <p>イ 議会改革特別委員会と議会運営委員会の連携や役割分担は</p> <p>ウ 議長の諮問に関して具体的な事項はあるか</p> <p>エ 議会運営委員会の課題認識は</p> <p>3 参加者</p> <p>議会運営委員長 福沢 清、議会運営副委員長 永井一英 議会運営委員 山崎昌伸、熊谷泰人、吉川秋利、木下克志、 村松まり子、井坪 隆 議長 湯澤啓次、副議長 原 和世</p> <p>[調査研究結果]</p> <p>・視察内容をまとめ、令和元年年第4回定例会閉会日に、全議員に配付し共有を図った。</p>

委員会名	議会運営委員会
調査研究内容	議会による監査制度検討
テーマ設定の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年第1回臨時会に開催された議会運営委員会において、監査機能強化の検討に関して、次期委員会へ申し送りされた。(令和元年5月7日) ・監査のあり方について今期の議会運営委員会で検討を行った。
調査研究の経過・結果	<p>[令和元年]</p> <p>1 勉強会、講演会の開催とプロジェクト設置</p> <p>(1) 勉強会、講演会の開催</p> <p>令和元年度の後半から監査委員事務局職員や外部の専門家に講師を依頼し、監査制度の勉強会や研修会を実施した。それらの学びの場を経て、さらに深い議論を行いながら方向性を導き出すため、「監査制度検討プロジェクト」を設置し検討することとした。</p> <p>①監査委員制度についての学習会(委員及び委員外委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時: 令和2年1月21日(火) B101会議室 午前9時から ・内容: 監査委員制度について <ul style="list-style-type: none"> ○監査制度の概要(監査の種類・内容等) ○監査に係る地方自治法等の一部改正について(監査基準、内部統制、議選監査委員等) ◇講師 監査委員事務局長 市瀬 幸希 氏、 事務局長補佐 久保田 智代 氏 <p>②監査制度についての研修会(廣瀬先生との意見交換/委員及び委員外委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時: 令和2年1月23日(木) 第1委員会室 午前10時30分から ・講師: (株)地方議会総合研究所代表取締役 廣瀬 和彦 氏 ・意見交換のテーマ: 議会選出の監査委員について 他 <ul style="list-style-type: none"> ○議会選出の監査委員の考え方 ○議会選出の監査委員と守秘義務 ○議会選出の監査委員と議会との連動(監査機能の向上) ○議会における行政評価と監査委員の行政監査 <p>③議会の活性化と議会運営の研修会(飯伊市町村議会議員研修会/全議員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時: 令和2年1月23日(木) エス・バード 午後2時から ・講師: (株)地方議会総合研究所代表取締役 廣瀬 和彦 氏 ・研修会のテーマ: 議会の活性化と議会運営 <ul style="list-style-type: none"> ○議会選出監査委員 ほか ※②の意見交換と連動して <p>④監査基準についての勉強会(全員協議会勉強会/全議員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時: 令和2年5月13日(水) 議場 午前10時から ・説明: 監査委員事務局長 市瀬 幸希 氏 ・勉強会のテーマ: 飯田市の監査基準について

(2) 「監査制度検討プロジェクト」の設置

令和2年5月13日(水)の議会運営委員会において、「監査制度検討プロジェクト」の設置を決定し、毎月1回程度の(自律的)会議を行い、進めていくことを確認した。

また、プロジェクトに関しては、会派の意見ではなく委員個人として意見を尊重して議論を深めていくため、委員外委員も一緒に平らな議論を行うことを確認した。

2 プロジェクトにおける検討

(1) 検討項目

これまでに実施した監査制度の勉強会や外部講師を招聘した研修会で明らかになった4つの論点を中心に検討を行うこととした。

①監査委員と議会の連動(連携)について

- ア 監査委員の指摘を生かす(予算決算委員会との連動)
- イ 議会の審議へ監査委員の出席(法121条、委員会条例21条)
- ウ 定期監査の報告と意見交換(監査委員)
- エ 議会の執行機関に対する監査権(法98条)
- オ 監査についての研修会

②監査委員の守秘義務について

③監査専門委員の設置を求めるかどうか

④議会選出監査委員の是非について

〔調査研究結果〕

- ・調査研究結果をまとめ、全議員に配付し共有を図った。

(1) プロジェクトで確認した事項

① 監査委員と議会の連動（連携）について

項 目		確認した事項
ア	監査委員の指摘を生かす 予算決算委員会との <u>連動</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・監査報告の内容を確認し、必要に応じて本会議で質疑を行う。 ・さらに、必要があれば委員会へ監査委員の出席を（議長が）要請する。
イ	議会の審議へ監査委員の出席 (法 121 条、委員会条例 21 条)	<ul style="list-style-type: none"> ・必要があれば常任委員会へ監査委員の出席を（議長が）要請する。
ウ	定期監査の報告と意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・現状（定例会における監査報告）を継続し、必要に応じて質疑を行う。
エ	議会の <u>執行機関に対する監査権</u> (法 98 条)	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて権限を活用する。
	事務検査権(法 98 条第 1 項) … 書面検査のみ（報告を受けることを含む）、 <u>実地検査は不可</u> 。 監査請求権(法 98 条第 2 項) … <u>実地検査が必要</u> なときは監査委員に請求する。	
オ	監査についての研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も必要に応じて研修を実施する。 (監査制度の研修会等)

② 監査委員の守秘義務について

- ・守秘義務の範囲を監査委員事務局に確認した。監査で知り得た全ての情報が守秘義務ではなく、地方自治法及び飯田市情報公開条例で定められた情報（「非公開情報」を除く）は、議会への共有が可能である。

③ 監査専門委員の設置を求めるかどうか

- ・他の自治体でも監査専門員を設置した事例は少ない。（ICT に関する監査専門員など）
監査専門員に関しては、飯田市議会としては「様子を見ていく」。

④ 議会選出監査委員の是非について

- ・「議会との監査委員との連動」を引き続き模索していくことを前提とし、議選の監査委員を送り出す。
- ・議選の監査委員との連動により、議会のチェック機能をさらに高める。決算審査に向けて予算決算委員会などとの連動が想定されるが、具体的な方法に関しては、正副議長と議選の監査委員とで協議を重ねていく。

リニア推進特別委員会 所管事務調査報告（令和元年度及び2年度）

委員長	井坪 隆
副委員長	新井 信一郎
委員	竹村 圭史 木下 徳康 永井 一英 木下 容子 清水 勇 吉川 秋利

委員8名で構成するリニア推進特別委員会は、関連する諸課題を付託し、審査することを目的として、リニア中央新幹線の推進に関する諸課題について調査研究を行った。

1 委員会の主な取り組み

(1) 令和2年度に着手する実施設計に向けた本特別委員会としての意見、要望などのとりまとめを目指した調査研究

ア 令和2年2月13日 勉強会の開催

前年に公表されたリニア駅周辺整備概算事業費を例にとり、その財源内訳や専門用語について改めて学ぶ機会とした。

イ 令和2年12月11日 議員研修会の開催

青森大学の櫛引教授を講師に招き、駅周辺整備基本計画を基に「社会的見地からの郊外駅の在り方」「ウィズコロナの時代の新幹線」などをテーマとした講義による研修会

(2) リニア推進ロードマップの実現に向けての調査研究

リニア推進ロードマップの、主に「3本柱」の実現に向けての調査研究

令和2年3月12日 勉強会の開催

リニア推進部の説明による「リニア推進ロードマップ」についての勉強会

(3) 状況及び情報の収集

先進地、事例の視察及び現場の調査研究

関係機関等との意見交換の場の設定

ア 令和元年8月19日 管内視察の実施

発生土置き場、代替地などを視察

イ 令和2年6月17日 勉強会の開催

リニア推進部の説明によるリニア事業の進捗状況についての勉強会

ウ 令和2年6月29日 勉強会の開催

新高岡駅周辺整備事業の実情についての財政課副参事を講師に招いた勉強会

エ 令和2年9月24日 管内視察の実施

座光寺SIC、代替地などを視察

オ 令和3年2月3日 乗換新駅設置に関して臨時の委員会を開催

平成22年3月に「リニア推進対策特別委員会」が設置されて以来、初めて市長の出席を求め、議会と執行機関との相互理解を図るべく、意思疎通を強く求めた。

(4) 議会内での情報共有と議会外への情報発信

特別委員会の協議事項等に関して、議会内外への積極的な情報発信

ア 令和2年12月18日 長野県知事宛てに要望書を提出

リニア中央新幹線の関連事業により移転先の候補を農振農用地とする案件に関し、農振除外手続が円滑に進むための引き続きの協力を要望

イ 令和2年12月21日 飯田市長宛てに要望書を提出

リニア中央新幹線の関連事業により移転先の候補を農振農用地とする案件に関し、①農振除外に関する手続と審査への特段の配慮②事前協議に関する手続の更なる迅速化を要望

ウ 令和2年12月25日 議会報告・意見交換会で出された市民からのご意見等に対して回答を実施

リニア関連事業で市民から寄せられたご意見等に対する委員会の対応状況と今後の方針を委員長からメッセージとして届けた。

2 今後の委員会活動について

令和9年（2027年）のリニア開業が不透明である。

開業遅延はリニア事業全体、またその効果に影響が考えられるため、飯田市においては今後の、駅周辺整備の「実施設計」策定、及びリニア関連事業の推進について、計画通りの進捗が図られることを目指した調査研究を進める不断の努力が求められる。

3 「リニア駅周辺整備実施設計に向けた提案と活動のまとめ」について（別紙「政策提案」参照）